

適切な農地の管理を！

農業者の高齢化や従事人口の減少などにより耕作放棄地が発生しています。耕作放棄された農地には雑草・雑木が繁茂し、病虫害や火災の発生原因となる恐れがあります。また、有害鳥獣の潜伏や産業廃棄物などの不法投棄の場所となることも考えられます。そうなれば周辺農地や近隣住民に大変な迷惑を及ぼします。

農地の所有者及び耕作者には農地を適正に管理する責務があります。これからの季節は、雑草などの成長が早くなり、病虫害や鳥獣被害も発生しやすくなりますので、早めに草刈りをするなど、適正な管理を行い、近隣の迷惑にならないようにしましょう。

耕作放棄地の解消に努めています

農業委員会では毎年、農業委員による農地パトロールを行っています。農地パトロールで判明した耕作放棄地については、土地所有者などに耕作放棄解消指導や、利用意向調査を行い、農業上の利用の増進を図ります。



耕作放棄地再生利用緊急対策交付金制度について
耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者などが行う再生作業や土づくり等に対して交付金を支給する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」制度がありますのでご活用下さい。

(要件)

- ・農振農用地で区域内の農地であること。
 - ・5年以上の耕作が見込まれること。
- その他の詳しいことは、農林振興課農政係にお問い合わせください。
農地という大切な財産を守っていきましょう。

問い合わせ先

農業委員会事務局・農林振興課 農政係 内線312～314

免除種類	毎月の納付額
全額免除	0円
3/4免除	3,900円
半額免除	7,800円
1/4免除	11,690円

免除後の保険料を納付しなければ未納扱いとなります。

- ・生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- ・特定障害者に対する特別障害給付金を受けている方
- ・障害者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の方
- ・失業・倒産・事業の廃止のあった方
- ・前年所得が少ない方
- ・失業・倒産・事業の廃止のあった方

申請免除制度

対象者は、本人・配偶者・世帯主が次のいずれかの要件に該当する方
・前年所得が少ない方
・失業・倒産・事業の廃止のあった方
・障害者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の方

申請免除・若年者猶予の手続方法
住民生活課へ次のものをご持参ください。

「免除制度」をご利用ください
国民年金保険料の納付が困難なときは

若年者納付猶予制度

対象者は30歳未満の方で、保険料の納付期間が猶予され保険料の後払いができる制度です。年金を受けるための資格期間には入りませんが、10年以内に保険料を納めなければ受給額に反映されません。

申請免除・若年者猶予の手続方法
住民生活課へ次のものをご持参ください。

問い合わせ先

姫路年金事務所国民年金課
☎079・224・6382
住民生活課(内線374)

基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・納付書など)
印鑑(本人が署名される場合は不要)
失業等の理由とするときは「雇用保険受給資格者証の写し」など
所得証明書など(免除対象月のうち福崎町で所得状況が確認できない場合のみ)
免除等は、原則として7月から翌年6月までの期間を対象に審査します。申請は、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。

身近な異変に気づいたら...

いざっほー (月～金9:00～16:00)
078-341-1324 電話相談のみ
祝日・12/29～1/3除く

通報先に迷ったら...

専門機関や警察などに迅速・適切につなぎ、早期の対応を図ります。

ひょうご地域安全 SOSキャッチ電話相談

日常生活の中で、地域の安全・安心にかかる異変に気づいたら、お気軽に「SOSキャッチ電話相談」に通報・相談してください。



兵庫県・兵庫県警察

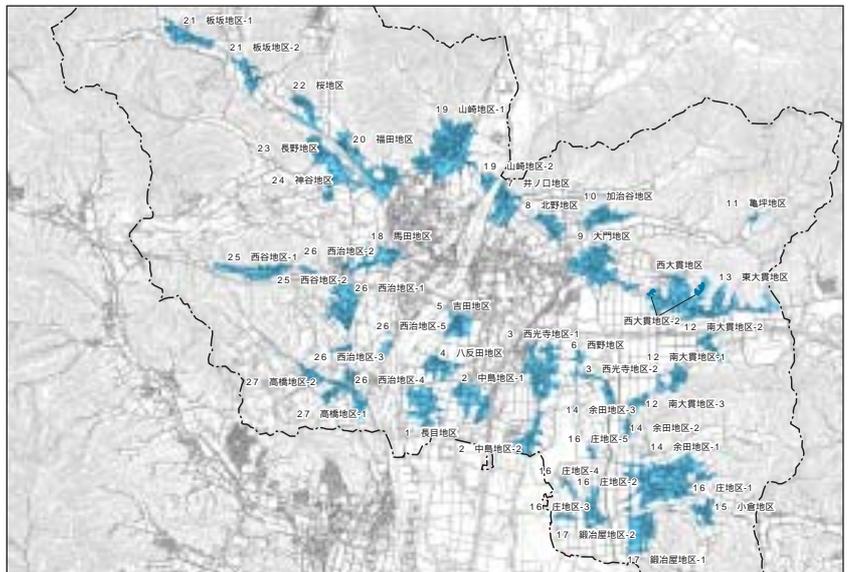
地域安全SOSキャッチ

検索

特別指定区域制度の見直しを行います

(1) 特別指定区域制度とは

福崎町では都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する線引き制度を導入しています。調整区域では自然環境や農地を守るため、建物の建築が厳しく制限されていますが、兵庫県はその一部を緩和する「特別指定区域制度」を設けています。町内では、集落周辺に10年以上住んでいた方が住宅を建築できる「地縁者の住宅区域」28地区、人口減少集落に誰でも住宅が建築できる「新規居住者の住宅区域」1地区の指定を受けています。



(2) 特別指定区域制度の見直し

多様な集落特性などに対応するために兵庫県は平成27年4月に特別指定区域制度を改正しました。福崎町でも平成27~28年度にかけて皆さまのご意見を伺いながら制度の見直しを行います。

[意見書の提出期限]

7月31日(金)

[提出先] まちづくり課

都市計画係 内線334

以前の制度

【目的型】

- ・ 駅、バスターミナル等周辺区域
- ・ 工場、店舗等周辺区域
- ・ 人口減少集落区域
- ・ 公共施設移転等区域

【用途型】

- ・ 地縁者の住宅区域
- ・ 新規居住者の住宅区域
- ・ 地縁者の小規模事業所区域
- ・ 市町公営住宅区域
- ・ 既存事業所の拡張区域
- ・ 地域振興のための工場区域
- ・ 既存工場の用途変更区域
- ・ 流通業務施設区域
- ・ 資材置き場等の区域

新たな制度

【目的型】

- ・ 駅、バスターミナル等周辺区域
- ・ 工場、店舗等周辺区域
- ・ 地域活力再生等区域
(再編・拡充)

- ・ 沿道施設集約誘導等区域(拡充)
- ・ 空地等適正管理区域(拡充)
- ・ 地域資源活用区域(新規)
- ・ 複合型区域(新規)
- ・ 公的賃貸住宅等供給区域(拡充)

- ・ 工場等誘導区域(再編・拡充)



“ ころ豊かなふくさき ”を願って

“ 広げようボランティアの輪 ”

今月(7/20~8/19)のボランティア活動予定をお知らせします。ぜひご参加ください。

ココロクラブ

7月25日(土) 9:00~ 役場周辺街路樹下手入れ
みどりのグループ

8月5日(水) 9:00~ 七種川沿い新町花壇

8月19日(水) 9:00~ 元J A八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

都市計画区域マスタープラン等に係る 説明会の開催について

西播磨地域の都市計画の方向性を示すマスタープランの見直し案について、次のとおり説明会を開催します。

【日時・場所】

7月21日(火) 19時~20時 姫路市市民会館

7月25日(土) 11時~12時 赤穂市役所

2会場とも同一内容

【問い合わせ先】

兵庫県都市計画課 ☎078-362-3578

http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_201.html

松岡五兄弟

松岡 鼎

第12話



松岡鼎とは、いつたい、どのような人物だったのでしょうか。

大正時代の初めに編まれた『房総医家名鑑』という本は、鼎について「常に人物養成に興味を有し又園芸を嗜好す」と記しています。今回は「人物養成」をキーワードに、松岡鼎の人となりについてみていきたいと思います。

松岡鼎は明治11年（1878）に師範学校を卒業し、教員となります。明治5年の学制公布により、新しい教育制度がはじまったものの、それらはまだ十分に地域に浸透しておらず、正規の教員の数も不足していました。そうしたなかであって、正規の師範教育を受けた鼎は、生徒を教えるのみならず、教員にも授業

「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」

「教育者」としての松岡鼎

神戸大学大学院人文科学研究科 地域連携センター 研究員

井上 舞

のやり方を指導するなど、地域の小学校教育全般の発展に尽力していたようです。

鼎が教員であったのは、明治14年に上京するまでのわずかな期間でした。医者となつて関東に移住してからは、医学に専念し、いつとき周辺地域の学校医を務めたことはあつたようですが、学校教育そのものに関わることはなかつたようです。とはいえ、自らの知識を地域に還元し、後進の養成に繋げるという姿勢は、医師となつてからも変わることはありませんでした。

明治23年。鼎は有志を募つて、「五郡有志医師懇親会」を発足させます。後に、「常総有志医学研究会」と改称されるこの会の目的は、利根川沿岸地域の医師が協力して医学の研鑽を積み、その成果を地域に還元することにあります。同会の活動では、地域の医師による研究発表が行われたほか、諸分野の権威を招いての講演会、屍体の解剖な

どが行われていたようです。

（品田制子「明治・大正期の常総地方医師の活動」より）
明治のはじめ、政府は医療の近代化を進めるために、西洋医学に基づいた医学教育や試験制度を導入します。鼎もこの方針のもとに設置された東京大学医学部で、最先端の西洋医学を学びました。

しかし、小学校教育と同様、新しい医療のあり方は、すぐには受け入れられませんでした。地方ではまだ、前近代の医学的知識が蔓延し、西洋医学を学んだ医師は少数でした。こうした状況にあつて、鼎は率先して、研究会を組織し、医師たちの技術向上の場を提供。地域医療の発展に努めたのです。

この後、鼎は明治40年に、東葛飾郡医師会の会長、大正9年（1920）には千葉県医師会の会長に就任しています。その背景には、「常総有志医学研究会」での地道な活動があつたのではないかと考

えられます。

もうひとつ、鼎の「人物養成」のための取り組みを紹介しましょう。

明治41年。鼎の発案により、私立布佐文庫が創設されました。布佐の各家庭に呼びかけ、図書や寄贈・寄託を受けたのです。また、自らも寄贈者となつたほか、弟の井上通泰や柳田國男も蔵書を寄贈。こうして集まった図書は数千冊に及び、当時、千葉県内有数の蔵書量を誇つたといえます。

柳田國男は、『故郷七十年』のなかで、辻川の三木家や布川の小川家で、さまざまな書物を読みあさつたと語っています。そして、濫読生活のなかで得た知識は、後々、彼の学問形成に役立つたといいます。知識を蓄えることの重要性、そして、読書が、知識を得るための重要な手段であることを、鼎もまた、十分に認識していたはずで、そうした意味で、知識の宝庫としての布佐文庫の創設は、「人物養成」にかかる重要な取り組みであつたといえるでしょう。

松岡鼎が教員となり、また医師となつた明治初期、教育や医療の現場は、大きな変化

を求められていました。鼎はこうした時期にあつて、当時最先端の師範教育や医学を学び、地域に入りました。そして、修得した知識を自分一人のものとするのではなく、仲間を募つてさらなる研鑽を積み、地域の教育や医療の発展に繋げていったのです。

彼が教員であつたのは、わずか数年。また、弟子を取つて直接教育した、ということもなかつたようです。しかし、こうした活動からは、彼が常に「教育者」としての姿勢を持っていたことがうかがえます。

さて、7月25日から、柳田國男・松岡家記念館では、記念展「松岡鼎展」が始まります。展示資料からは、松岡家の長男としての鼎、教員としての鼎、医師としての鼎、そして、「園芸」を好んだ鼎の素顔も垣間見ることができま

す。
松岡鼎がどのような人物であつたかを知る、絶好の機会です。ぜひ、足をお運びください。

7月・8月の行事予定



親子で一緒にミニコンサート

♪ 小さなお友達も大歓迎!! ♪

日時 7月22日(水) 10:00~10:30 (受付9:45~)
 場所 福崎幼稚園 遊戯室
 演奏 牛尾奈津美さん、玉置真梨さん
 対象 就学前の子どもとその家族
 申込先 おひさまらんど



七夕会

地域の方と一緒に親子で七夕会を楽しみませんか。
 日時 8月4日(火) 10:00~11:00
 場所 福崎幼稚園 遊戯室
 対象 未就園の子どもとその保護者
 申込先 おひさまらんど
 7月13日(月)から受け付けます
 定員 30組 定員になり次第受付終了



子育て学習講座「人形劇クラルテ」公演 『ぞうくんのさんぽ』ほか

日時 8月5日(水) 10:30~11:30(受付10:15~)
 場所 エルデホール メインホール
 ・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要。

おしゃべりティータイム

「日常生活の中で、五感を
 いっぱい使ってすごすには？」

日時 8月18日(火) 10:00~11:30
 場所 文化センター 1階 和室
 おやつ 豆乳ぷりん・もちむぎ茶
 申込先 ともだちひろば 8月14日(金)締切
 食べ物アレルギーのある方は申込時にお知らせ下さい。
 おやつ代として1人50円が必要です。



「おそびのひろば」

おんがくあそびの会【ドレミ】
 7月9日(木) 10:00~11:00 八千種研修センター
 ・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。

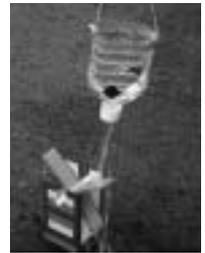
たかおかひろば・やちくさひろば

開設時間は、10:00~15:00です。

	たかおかひろば	やちくさひろば
7月	24日(金)	16日(木)

おとうさんと 作って遊ぼう! 『川遊び』

日時 8月1日(土) 10:00~11:30 (受付9:45)
 場所 青少年野外活動センター
 (現地集合)
 対象 就学前の子どもとその保護者
 申込先 にこにこひろば
 持ち物 牛乳パック1個、
 ストロー4本、ペットボトル
 の空き容器(1.5ℓか2ℓ)1本
 水筒、タオル、着替え、濡れてもいいくつ(親子共)
 雨天の場合は中止です。



おしゃべり会

日時 8月20日(木) 10:00~11:00
 場所 八千種幼稚園 会議室
 大内和恵先生とスタッフがご一緒にします
 テーマ 「子どもの能力を引き出す最良の方法」
 対象 未就園の子どもとその保護者
 申込先 おひさまらんど
 定員 15組 定員になり次第受付終了

個別相談

毎月第3火曜日 10:00~14:00
 7月21日(火)・8月18日(火)
 場所:文化センター 2階 和室
 個別相談員:大内和恵
 申込は下記の3施設で受付します。

お天気の良い日は、おひさまらんどのお関先で水遊びができます。水着、タオルなどは各自でお持ちください。
 おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。)

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)
 火~金曜日 9:00~16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)
 月~金曜日 9:00~17:00
 土曜日 9:00~12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)
 月~木曜日 9:00~16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp